

◇支援の流れ

1. 初回面談～利用契約まで

* 利用開始（契約）からアセスメント票をお渡しするまで、1か月間で行います。

① 初回面談日をご予約下さい。計画相談や通所施設など利用されている支援機関があ

りましたら、その後のスケジュールや手続きのご相談が必要な場合がございますので、

なるべくご同行をお願い致します。

② 来所いただき、支援の説明を行います。利用についてご検討ください。

ご利用の方は、ご希望などをお聞きしてアセスメントの内容やスケジュールを決めます。

③ 利用開始日までに、市役所で「障害福祉サービス」（就労選択支援）の申請手続き

を行ってください。手続きの方法などはご案内いたします。市役所のホームページでも

手続きや必要な書類などが公開されています。

④ 利用契約を行い、ご支援を開始します。

2. アセスメント

① 就労準備性や必要な配慮などに関するアセスメントを行います。

ご希望や状況などをお聞きした上で、面談と軽作業や標準化検査、PC課題などを

組み合わせます。当事業所でアセスメントを行う基本日数は、3～5日としています。

あらかじめご希望や予定などをお聞きしますので、お急ぎの方、丁寧に受けたい方、通所へ

のご不安が強い方など、ご要望がありましたら遠慮なくご相談ください。

3. 多機関との会議

ご本人が利用されている支援機関や今後利用される支援関係者などと一緒に、ご本人の

力やご希望を共有します。

4. アセスメント票お渡し

アセスメント票をお渡しします。ご希望のサービス（施設等）を選ぶ時の参考になさってください。

* 職歴がない方で初めて就労継続支援B型事業所を利用される方（50歳以上の方は

のぞく）は、B型の利用手続きを行う際に市役所へ「アセスメント票」の提出が必要です。